## 護習会等の講師料助成します!!

## 1回 最大 20,000円

※①1団体あたりの講師派遣回数は、年度で3回までとします。(1日単位で1回とします) ※②新入社員等のために実施する研修会については、連続した3日までを1回とし、年度で1回 のみとします。

企業様における営業、販路拡大 研修、美容組合様におけるカット 講習会等々、多くの団体様にご 利用いただいておいます!!



- 対象者 品川区内の中小企業者、中小企業団体、商店街振興組合、商工団体等
- 募集期間 平成30年4月2日から平成31年3月29日まで
- 対象費用 品川区内の中小企業、商工団体が実施する講習会、研修会等で講師に支払う講師料。
- 申請方法「講師派遣申請書」に必要事項を記入し、当日の講演の内容や講師の方のプロフィール等が分かる書類(A4一枚程度の簡易なもので結構です)を添付し申請してください。書類審査のち、交付を決定します。追加書類の提出をお願いする場合がありますので、ご了承ください。